

社会福祉法人牛久市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

仕事と生活の調和を図り、職員が仕事と子育てや介護を両立させ長く働くことができるよう、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日～令和6年12月31日

2. 内容

目標1：出産・育児に関する支援について周知し利用促進を図る

<対策>

●令和4年1月～

産前産後休暇・育児休業に関する支援の利用状況調査
制度を職場全体で理解し、協力できる体制の構築
男性の育児に関する休暇制度の周知、啓発

目標2：育児や介護に関する諸制度の相談窓口体制の構築

<対策>

●令和4年1月～

育児・介護休業法に基づく育児休業給付、介護休業給付に関する諸制度の周知

●令和4年4月～

育児や介護に関する諸制度について、相談窓口の担当者の選定、研修

●令和4年10月～

職員が利用しやすい相談窓口体制を構築、同性職員による相談窓口の設置

目標3：職員の年次有給休暇の取得促進を図る

<対策>

●令和4年1月～

年次有給休暇の取得状況を調査、把握
担当ごとに有給休暇取得計画の策定と継続